

交通工学会認定 TOP

(トラフィック オペレーションズ プラクティショナ)

新規登録の手引

2025 年 9 月版

一般社団法人 交通工学会

資格委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 交通工学会認定TOPの資格取得までのフロー	2
(1)登録手数料の支払いのオンライン手続き・領収書の発行	3
(2)関係書類の提出・記入方法	4
3. 「交通工学会認定 TOP 登録証」が届くまで	6
(1)関係書類の確認	6
(2)「交通工学会認定 TOP 登録証」の受領	6
4. 新規登録の有効期間等	6

1. はじめに

「交通工学研究会認定 TOP 資格試験」に合格した人が「交通工学研究会認定 TOP」となるには、「道路交通技術資格認定制度施行規程」(以下、「施行規程」)に基づき、一般社団法人 交通工学研究会(以下、「研究会」)に登録の申請をして登録証の交付を受ける必要があります。

ただし、登録の有効期間を過ぎた場合は「交通工学研究会認定 TOP」の登録資格は失効します。また、「交通工学研究会認定 TOP」の登録が有効な期間中に、「交通工学研究会認定 TOE」に登録した場合には、前者の登録は無効となります。

なお、この手引には新規に登録する場合についてのみ記してあります。登録の更新に関しては「TOP/TOE 資格登録更新の手引」をご覧ください。

「交通工学研究会認定 TOP 登録簿」に登録された申請者は、その登録日をもって「交通工学研究会認定 TOP」と称することができます。また、名刺等への印刷表示に際しては、以下のようにしてください。(いずれを用いてもかまいません。また、[] () の使い分けにご注意ください。)

正 式 名 称 : 交通工学研究会認定 TOP

日本語表記 : TOP[交通技術資格者](交通工学研究会)

<関係連絡先>

●登録手数料の支払いのオンライン手続き

日本通信紙 株式会社 試験事業部 問い合わせ窓口

TEL 050-2018-3293 (9:00~18:00※年末年始を除く)

問い合わせフォーム <https://www.jjstc.com/jjstc/2-1.html>

〒113-0023 東京都文京区向丘 1-13-1 (KRD ビル 4F)

【資格登録料の領収書の発行】

お申し込み完了後にマイページの「申込履歴」ボタンから領収書の発行ができるようになっております。

●関係書類提出先

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

ライセンスマネジメント事業局 交通工学資格制度係

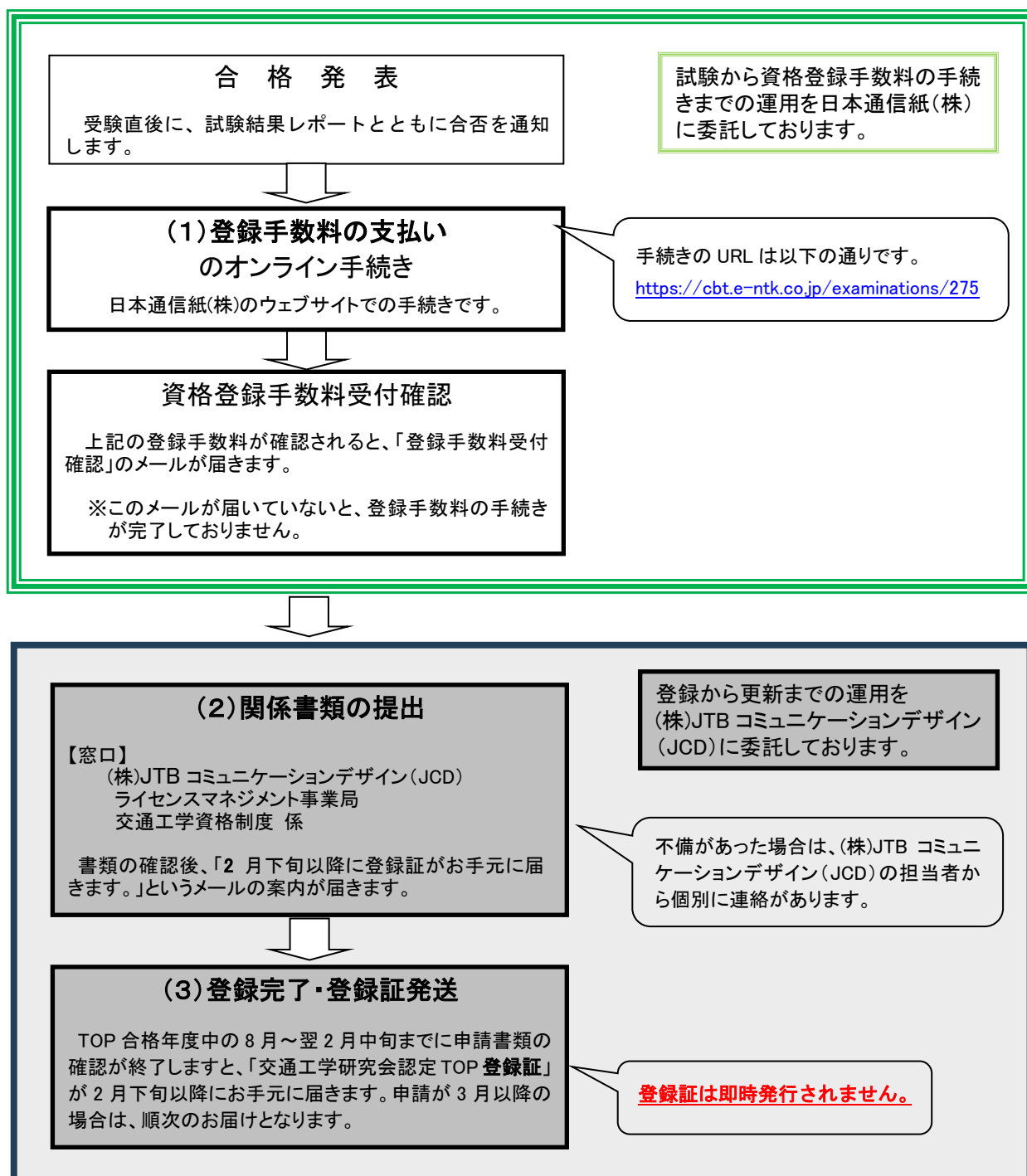
〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング 12 階

TEL 03-5657-0621 Email jjstc@jtbcom.co.jp

※お電話の際、専用ダイヤルではございませんので、「交通工学」の件でとお申し出ください。

2. 交通工学研究会認定TOPの資格取得までのフロー

(囲いの部分で担当する事務局が異なります)



(1) 登録手数料の支払いのオンライン手続き（日本通信紙(株)のウェブサイト）

日本通信紙(株)のウェブサイト上での手続きです。

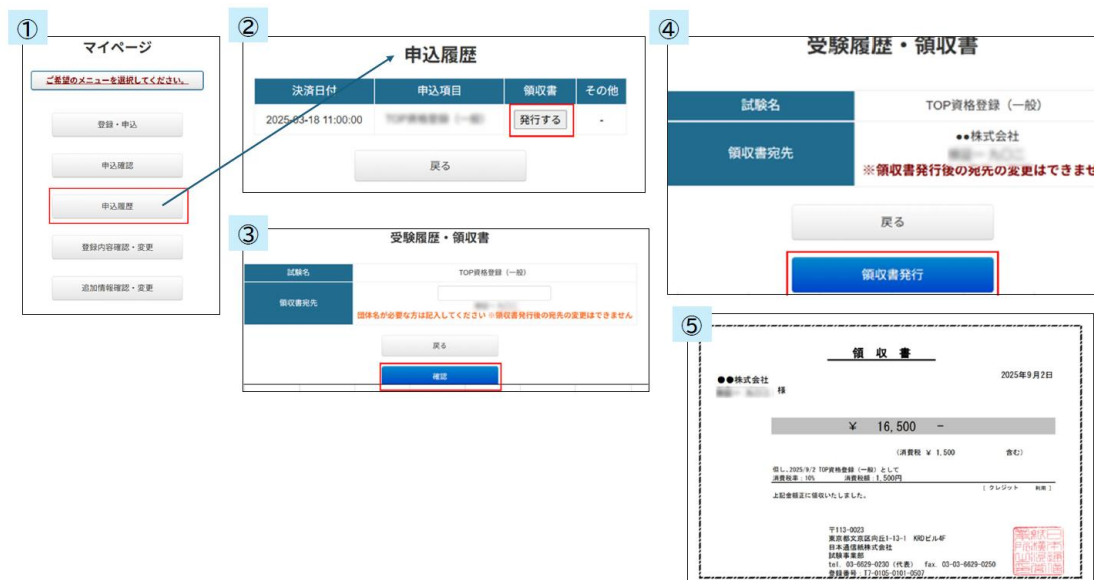
登録手数料の支払いのオンライン手続きが完了した場合は、「登録手数料受付確認」のメールが届きますので、必ずご確認ください。

TOP の登録手数料は、一般は 16,500 円(税抜価格 15,000 円)、学生は 7,700 円(税抜価格 7,000 円)です。



資格登録料の領収書の発行

お申し込み完了後に、マイページの「申込履歴」ボタンから領収書の発行ができるようになります。



(2)関係書類の提出(JCD)・記入方法

1)提出書類

- ① 交通工学会認定 TOP/TOE 新規登録申請書(登録様式)
 - ② 住民票の抄本 (「世帯員の一部だけ」つまり、本人のみが記載されているもの)1部
 - ・発行から3カ月以内(コピー不可)
 - ・または外国人登録証明書 1部(発行から3カ月以内、コピー不可)
- 注)必ず簡易書留封筒(角2)で送付してください。

2)提出先は、P.1 ●関係書類提出先をご参照ください。

3)交通工学会認定 TOP/TOE 新規登録申請書(登録様式)

本手引き巻末に登録様式を掲載してあります。また、登録様式記載時に必要なコード表も掲載してありますのでご参考ください。

なお、登録様式は、https://www.jste.or.jp/research_activities/top-toe/cert-reg/からダウンロードして頂き、必要事項をご記入・ご署名ください。

4)記入方法(赤字はサンプルです)

★印を付した記入項目に関しては、業務委託先日本通信紙(株)のウェブサイトで「新規登録 ID」取得時に入力した内容と同一内容をご記入ください(変更があった場合は、最新情報で結構です)。

①受験番号(ID)★と資格試験に合格した年月日

試験結果レポートに基づき正確にご記入ください。

受験番号(JJSID)	J51234567	合格年月日	2025 年 9 月 1 日
-------------	-----------	-------	----------------

②氏名★(日本語、ローマ字)、生年月日、性別、交通工学会会員種別

氏名及び生年月日を略さずに正確にご記入ください。また、ローマ字表記の氏名も記入し、該当欄の男女いずれかに○印を付けてください。一般社団法人 交通工学会の個人会員である場合は、個人会員番号をご記入ください。未入会の場合は「未入会」欄を選んでください(*交付日の欄は記入不要です)。

氏名	日本語	(姓) 交通 (名) 太郎	生年月日	西暦	2000年 1月 1日生
	ローマ字	(Family name) KOUTSU (First name) TAROU	性別	0:男 1:女	
名	(社)交通工学会	正会員	学生会員	未入会	会員の場合は 会員番号
	の個人会員種別				

③ 現住所(自宅)(「新規登録 ID」取得時に「個人登録」を選んだ場合★)

郵便番号、都道府県、市区町村、番地、ビル・マンション名まで略さずに正確にご記入ください。現住所の都道府県コードを巻末の表-1を参考に記入ください。

現住所 (自宅)	〒	1	0	1	0	0	5	4	
	千代田区神田錦町3丁目23番地								
	(マンション、アパート名等) 錦町 MKビル								
現住所の都道府県コード		1	3						

④ 電話と Email

自宅固定電話または携帯電話の番号をご記入ください。また、事務局との多くのやり取りに Email を使うため、Email 欄には確実に受信できるアドレスをはっきり読み取れるようご記載ください。念のため 2 つ目のアドレスを追加 Email 欄に記載することもできます。

⑤ 勤務先・組織、または学校(「新規登録 ID」取得時に「個人登録」以外を選んだ場合★)

勤務先等コード欄には、巻末の表-2を参考にご記入ください。また勤務先等住所の都道府県コード欄には、巻末の表-1を参考にご記入ください。

a) 学生の場合

枠線内の「所属する勤務先・組織、または学校」を連絡先として選ぶことが可能です。記入する場合は、学校名・学部・学科・学年・学校所在地、および確実に郵便物が受領できるよう指導教員名や研究室名を必ず明記ください。

b) 勤務先・組織の場合

本社等以外の支社や事業所等に勤務する場合は、支社や事業所等名を明記し、勤務先住所も支社や事業所等の所在地としてください。

所属する 勤務先・組織、 または学校	名称フリガナ	カブシキガイシャマルマルゲンセツコンサルタント		
	名称・学校名	株式会社●●建設コンサルタント		勤務先等コード 0 1
	身 分	勤務先等コードが 51～55 の場合のみ、教員・職員か学生のどちらかを指定してください。	イ. 教員・職員	ロ. 学生
	支 社・事 業 所 学 部 学 科 等	第一事業部		
	勤務先・学校 住所	〒 1 0 1 - 0 0 5 4 (TEL) 03-●●●●-●●●● 内線		
	勤務先・学校 住所	千代田区神田錦町3丁目23番地 (ビル名等) 錦町MKビル 勤務先等住所の都道府県コード 1 3		

⑥ 連絡先

自宅と勤務先・組織等の両方の欄に記載した場合は、必ず自宅・勤務先の何れか一つをご指定ください。

連絡先	通常の連絡先として、自宅または所属する勤務先のどちらかを指定して下さい。	イ. 自宅	ロ. 勤務先
-----	--------------------------------------	-------	--------

⑦ 確認事項

これは「交通工学研究会認定 TOP 及び交通工学研究会認定 TOE 登録規則」で定められた資格登録ができない条件に該当しないことを確認するものです。事実 zu 適合する項目を選択してください。

確認事項	交通工学研究会認定 TOP 及び交通工学研究会認定 TOE 登録規則 第 14 条第 1 項(1)の規程により交通工学研究会認定 TOP または TOE の登録簿から抹消され、その抹消から 2 年以内である。	イ. いいえ	ロ. はい
------	--	--------	-------

⑧ 登録番号と登録有効期限

記入しないでください(事務局で記入します)。

⑨ 本人署名欄

①～⑧までの記載事項を確認の上、申請年月日を記入し、必ずご署名ください。

2025 年 9 月 5 日 署 名 交通 太郎

3. 「交通工学研究会認定 TOP 登録証」が届くまで

(1) 関係書類の確認

関係書類を JCD へ提出します。不備があった場合は、JCD より個別にご連絡します。書類の確認ができましたら、JCD より「【交通工学研究会】TOP 登録申請書受領のご連絡」のメールを差し上げます。

(2) 「交通工学研究会認定 TOP 登録証」の受領

TOP 合格年度中の 8 月～翌 2 月中旬までに申請書類の確認が終了しますと、「交通工学研究会認定 TOP 登録証」が 2 月下旬以降にお手元に届きます。申請が 3 月以降の場合は、順次のお届けとなります。

当該年度より前に合格された方は、下記「4. 新規登録の有効期間等」に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

早見表(西暦版)

合格年度 (合格通知年月日)	申請書類提出日	登録証交付日	登録証の有効期間 満了日(4年間)	2025年度合格者の 新規登録申請の失効日
2025年9月1日	2025年9月 ~ 2026年3月31日	2026年3月1日～	2030年3月31日	2030年4月1日
	2026年4月1日～	2026年4月1日～		
	2026年5月1日～	2026年5月1日～		
	2027年1月1日～	2027年1月1日～	2031年3月31日	
	2027年4月1日～	2027年4月1日～		
	2027年10月1日～	2027年10月1日～		
	2030年3月1日～	2030年3月1日～	2033年3月31日	

4. 新規登録の有効期間等

「交通工学研究会認定 TOP 登録簿」に登録された申請者は、原則としてその登録日(登録証の交付日)をもって、「交通工学研究会認定 TOP」と称することができます。ただし、有効期間満了日までに更新の手続きをとらなければ、登録資格が登録簿から抹消されます。なお、登録の更新に関しては「TOP/TOE 資格登録更新の手引」をご覧ください。

登録された交通工学研究会認定 TOP 資格の有効期間は、以下のようになります。

【有効期間が 4 年 1 か月の場合 → 合格年度中に申請が必要】

- 1) 「交通工学研究会認定 TOP 資格試験」の合格通知年月日以降最初の 3 月までに新規登録を行った場合の登録有効期間満了日は、登録日に関わらず、合格通知年月日以降最初の 3 月 1 日から起算して 4 年 1 か月後の 3 月 31 日とします。
- 2) さらに登録申請が遅れて、合格通知年月日以降最初の 4 月 1 日から 1 年以上経過しても、4 年後の 3 月 31 日までに登録申請すれば、登録は登録証交付日から有効となり、この交付日から 4 年を超えない最後の 3 月 31 日が有効期間満了日となります。

注:例えば、2023 年 9 月に受験して合格した場合で、登録証交付日が 2025 年 10 月となった場合には、登録は登録証交付日から有効となり、登録の有効期間満了日は 2025 年 10 月から起算して 4 年を超えない最後の 3 月 31 日、すなわち 2029 年 3 月 31 日です。

合格年度 (合格通知年月日)	申請書類提出日	登録証交付日	登録証の有効期間 満了日	2023年度合格者の 新規登録申請の失効日
2023年9月1日	2025年10月1日	2025年10月1日	2029年3月31日	2028年4月1日

- 3) 合格通知年月日以降最初の4月1日から4年後の3月31日までに登録を行わなかった場合は、この3月31日をもって新規登録を申請できる権利を失います。

注:例えば、2025年9月に受験して合格した場合で、新規登録を申請できるのは、この合格した日から、その日以降最初の4月1日から起算して4年後の3月31日(登録有効期間満了日)まで、すなわち2030年3月31日までとなります。

合格年度 (合格通知年月日)	新規登録申請の失効日	合格年度 (合格通知年月日)	新規登録申請の失効日
2021年度合格者	2026年4月1日	2026年度合格者	2031年4月1日
2022年度合格者	2027年4月1日	2027年度合格者	2032年4月1日
2023年度合格者	2028年4月1日	2028年度合格者	2033年4月1日
2024年度合格者	2029年4月1日	2029年度合格者	2034年4月1日
2025年度合格者	2030年4月1日	2030年度合格者	2035年4月1日

- 4) 当該年度より以前に合格された方は、2)3)4)をご参照ください。新規登録の有効期間内に、登録手数料の支払いのオンライン手続きを完了し、関係書類を提出いただければ、登録証はご指定の住所に簡易書留にて発送いたします。登録証発行日から4年を超えない最後の3月31日までの期間がTOP資格の有効期間となります。

- 5) なお、登録有効期間満了日までに新規登録を行い、かつ、資格の登録の有効期間中に所定のCPD単位を取得しなければ、原則として登録の更新はできませんので充分にご注意ください。・・・「TOP/TOE 資格登録更新の手引」参照

また、CPD単位の研鑽については、https://www.jste.or.jp/research_activities/cpd/をご参照ください。

注:資格登録更新のためのCPD登録は、4月1日～4年後3月31日までです。最初の3月1日から3月31日は、登録できませんのでご注意ください。

(登録様式)

交通工学研究会認定 TOP・TOE 新規登録申請書

一般社団法人 交通工学研究会 会長 殿

交通工学研究会認定 (TOP・TOE) の登録証の交付を申請します。

※いずれかに○をつけてください

申請年月日：西暦 年 月 日

表 1 参照

受験番号 (JSID) ★			合格年月日★	西暦 年 月 日
TOP 登録番号			※TOE 受験者で TOP 登録済みの場合のみ記載して下さい	
氏 名	日本語★	(姓) (名)	生年月日★	西暦 年 月 日生
	ローマ字★	(Family name) (First name)	性別★	男 女
			現住所の都道府県コード★	
(一社) 交通工学研究会 の個人会員種別★	正会員 学生会員 未入会	会員の場合は 会員番号	*交付日 西暦 年 月 日	
現住所★ (自宅)	〒 : : - : : : (マンション、アパート名等)			
(TEL 自宅)			(TEL 携帯)	
Email★			追加 Email	
所属する 勤務先・組織、 または学校	名称フリガナ			
	名称・学校名	勤務先等コード		
	身 分	勤務先等コードが 51～55 の場合のみ、教員・職員が学生 のどちらかを指定してください。 イ、教員・職員 ロ、学生		
	支 社・事 業 所 学 部 学 科 等			
	勤務先・学校 住所	〒 : : - : : : (TEL) - - 内線	(E)*名等 勤務先等住所の都道府県コード	
連絡先★	通常の連絡先として、自宅または所属する勤務先のどちらかを指定して下さい。 (連絡先を勤務先とする場合は、勤務先情報を必ず記載してください。) イ、自宅 ロ、勤務先			
確認事項★	交通工学研究会認定 TOP 及び交通工学研究会認定 TOE 登録規則 第14条第1項 (1)の規程により交通工学研究会認定 TOP または TOE の登録簿から抹消され、 その抹消から2年以内である。 イ、いいえ ロ、はい			
*登録番号	第 - : : : : : 号	*登録有効期限	西暦 年 月 日	

表 2 参照

- 注) 1. *印のある欄は記載しないこと。
2. ★印欄は、記載必須項目です。
3. TEL は、どちらかは必ず記載してください。

私は、上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実を隠蔽していないことを誓います。

西暦 年 月 日 署名 _____

表－１ 都道府県コード

コード	都道府県	コード	都道府県	コード	都道府県	コード	都道府県	コード	都道府県
01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県	50	その他

表－２ 勤務先等コード

コードの数字は連続していませんのでご注意ください。

大分類	コード	分類
民間企業	06	コンサルタント会社(調査・測量を含む)
	07	交通管制, 交通規制など関連会社
	09	その他, 一般企業(上記コード 06, 07 を除く)
公務員	15	官庁(国の出先機関・研究機関を含む)
	25	地方自治体(自治体の出先機関・研究所など関連組織を含む)
	26	都道府県警察(関連の組織を含む)
	33	一般/公益財団法人・一般/公益社団法人・独立行政法人など
高速道路会社	42	高速道路会社(道路関係 6 社)、道路公社、関連する研究機関、関連企業
教育機関	56	教育機関 教職員(大学、高専等)
	57	教育機関 学生 (大学、高専等)
その他	99	